

令和元年度

教育委員会事務の点検・評価

(平成30年度実績)

令和元年 12 月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成 30 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として本年度から 兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成30年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、決算を伴うすべての一般会計の事務事業について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各課長が行い、二次評価を教育部長がそれぞれ各評価項目の「拡充」～「廃止」の評価を行います。評価理由には、評価の判断理由を記入しています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の41事務事業とします。(評価書ページ)

- | | | |
|--------------------------|----------|-----|
| (1) 小学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (2) 中学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (3) わくわくオーケストラ教室事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (4) 英語教育強化地域拠点事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (5) 英語指導助手設置事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (6) 英語教育強化支援事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (7) 教職員研修事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (8) あさがんばりタイム事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (9) 学校音楽祭開催事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (10) 子ども子育て支援計画策定事業 | (こども育成課) | P 2 |
| (11) 管外保育委託事業 | (こども育成課) | P 2 |
| (12) 私立保育所・こども園障害児保育支援事業 | (こども育成課) | P 2 |
| (13) 私立保育所・こども園運営改善支援事業 | (こども育成課) | P 3 |

(14) こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 3
(15) 幼保一元化施設整備事業	(こども育成課)	P 3
(16) 小学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 3
(17) 中学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 3
(18) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課)	P 4
(19) 小学校整備事業	(学校教育課)	P 4
(20) 中学校整備事業	(学校教育課)	P 4
(21) 小学校教育振興事業	(学校教育課)	P 4
(22) 中学校教育振興事業	(学校教育課)	P 4
(23) 梁瀬小学校屋内運動場大規模改造事業	(学校教育課)	P 4
(24) 朝来中学校防球フェンス設置事業 (繰越分)	(学校教育課)	P 4
(25) 社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(26) 生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 5
(27) 人権教育推進事業	(生涯学習課)	P 5
(28) 成人式開催事業	(生涯学習課)	P 5
(29) 少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 5
(30) 図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 6
(31) 図書館整備事業	(生涯学習課)	P 6
(32) 文化財保護調査・啓発事業	(文化財課)	P 6
(33) 文化財保存活用事業	(文化財課)	P 6
(34) 文化財保存活用事業 (竹田城分)	(文化財課)	P 6
(35) 日本遺産活用事業	(文化財課)	P 7
(36) 社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 7
(37) 保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 7
(38) 体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 7
(39) 社会体育事業 (全市)	(生涯学習課)	P 7
(40) 温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 7
(41) 体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 7

5 教育委員会の構成（平成30年度）（平成30年4月～平成31年3月）

役職	氏名	任期	職業等
委員長	藤井 義正	H23.6.7～H27.6.6 H27.6.7～R1.6.6	無職
委員	青田 勉	H26.5.24～H30.5.23 H30.5.24～R4.5.23	無職
委員	桑田 まゆみ	H28.5.24～R2.5.23	無職
委員	足立 武裕	H29.5.24～R3.5.23	教会長
教育長	千歳 誠一郎	H29.6.2～R2.6.1	教育長1期目

6 教育委員会の開催状況（平成30年4月～平成31年3月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第1回	4月23日	本庁舎	平成29年度教育委員会事務の点検・評価（平成28年度実績）について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市規則改正について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市要綱改正について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市教育委員会規則改正及び廃止について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市教育委員会要綱改正について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市教育研修所規約の改正について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規の改正について/朝来市立幼稚園条例廃止に伴う朝来市教育委員会規程の改正及び廃止について/平成30年度教育委員会事務局組織について/平成29年度朝来市内中学生の進路について/平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について/平成30年度台風、大雪等による臨時休校等について/朝来市こども教育支援センターについて/次回教育委員会の日程について
第2回	5月24日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について/平成30年度市内小・中学校修学旅行等の日程について/平成30年度「トライやる・ウィーク」受け入れ事業所について/夏季休業日中の生徒指導について/給食費のあり方に係る諮問について/次回教育委員会の日程について

第3回	6月22日	本庁舎	朝来市教育委員会交際費等の支出に関する基準の一部を改正する告示について/第4回朝来市議会定例会一般質問について/平成30年度部活動加入生徒数について/給食の食べ残し状況について/次回教育委員会の日程について
第4回	7月23日	本庁	県民の信頼確保と厳正な規律の保持について/平成30年度市内小学校運動会、中学校体育祭について/平成30年度市内こども園運動会について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月22日	本庁舎	平成31年度使用教科用図書の採択について/朝来市一般会計補正予算(第2号・第3号)について/朝来市立学校在り方懇話会要綱の制定について/朝来市教育支援委員会条例制定について/平成30年度市内小学校運動会、中学校体育大会について/夏季休業中の中学校部活動の結果について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月28日	本庁舎	朝来市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の改正について/朝来市教育支援委員会規則を廃止する規則の制定について/朝来市学校給食センター運営委員会答申について/第5回朝来市議会定例会一般質問について/朝来市小学校・中学校教職員防災初動マニュアルについて/避難情報等発令時のこども園の対応について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月29日	本庁舎	冬季休業日中の生徒指導について/平成30年度教育推進月間の取り組みについて/次回教育委員会の日程について
第8回	11月30日	本庁舎	朝来市一般会計補正予算(第4号)について/教育委員会と警察本部の相互連携に係る協定の締結について/学校給食用牛乳空紙容器の回収廃止に伴う対応について/次回教育委員会の日程について
第9回	12月19日	本庁舎	平成31年度朝来市教職員異動方針について/朝来市中学校部活動ガイドライン(案)について/第6回朝来市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について/平成31年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について/平成31年度朝来市成人式について/卒業(園)式、入学(園)式の日程について/次回教育委員会の日程について

第 10 回	1 月 29 日	本庁舎	朝来市中学校部活動ガイドライン（案）について/朝来市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について/平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価（平成 29 年度実績）について/平成 30 年度全国学力・学習状況調査について/平成 30 年度朝来市中学校新人戦等大会記録について/平成 31 年度児童生徒数見込みについて/平成 30 年度卒業（園）式出席者について/次回教育委員会の日程について
第 11 回	2 月 22 日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について/朝来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例/平成 30 年度朝来市一般会計補正予算（第 6 号）について/平成 31 年度指導の重点（案）について/平成 31 年度教職員辞令交付式について/平成 31 年度市内小・中学校等入学式出席者（案）について/次回教育委員会の日程について
第 12 回	3 月 18 日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について/朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について/朝来市指定校（園）変更及び区域外就学許可基準（朝来市教育委員会事務局内規）の一部改正について/朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について/第 7 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 31 年度入園予定園児数について/平成 31 年度当初児童生徒数について/平成 31 年度教育委員会年間行事計画について/次回教育委員会の日程について

7 外部評価者の意見（評価者：兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏）

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

年度内に 12 回の教育委員会議を開催し、園児、児童、生徒の学校内外における健全な成長を保障するための審議、検討が教育活動全般にわたって時宜を得てなされており、教育委員会の活動が適切に機能していることが認められる。

たとえば中学校における部活動に関する協議・審議内容に関しては、第 3

回（部活動加入生徒数について）、第5回（夏期休業中の中学校部活動の結果について）がなされ、これらを受けて第9回、第10回では「朝来市中学校部活動ガイドライン（案）」が審議された。地域や学校の実情、昨今取り沙汰されている教師の働き方の問題等も踏まえ、実際的かつ効果的なガイドラインの活用が期待される。

また「朝来市小学校・中学校教職員防災初動マニュアルについて」（第6回）、「教育委員会と警察本部の相互連携に係る協定の締結について」（第8回）も議題に上っており、安全・安心の観点からの目配りが行き届いていることについても評価する。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

1 基本方針1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成について

「グローバル化に対応した教育の推進」としての英語教育を強化する各種事業が継続、発展的に展開され、充実していることが注目される。地域人材の積極的な活用や朝来市連合国際交流協会との連携等、独自の取組によって事業を活性化しようとしていることは評価に値する。令和2年度からの小学校での外国語教育の導入に向け「英語教育強化地域拠点事業」は「拡充」の評価がなされていることも首肯できる。

小・中学校の「特色ある学校づくり事業」は「『郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり』に寄与する事業」とされている。これはどの自治体においても目指されるべきものではあるが、朝来市の地域性を鑑みたときにはいっそう重視すべき事業であると考えられる。その際、本事業が「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」という「基本的方向」の枠組みに位置づけられていることを再確認し、その目的、内容のさらなる吟味、充実が図られることを期待する。

2 基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進について

幼児期教育、特別支援教育の分野に関する事業が充実して展開されている。「管外保育所委託事業」は、働きながら子育てを行う保護者にとっては有益である。「私立保育所・こども園障害児保育支援事業」「こども園学びのサポーター配置事業」等ともあわせて、これらの分野でのいっそうの充実を図りたい。

教員研修の充実は「『確かな学力』の育成」ととどまらず、学校教育全般にわたっての質保証の要である。教員のキャリア段階別、職種や課題別の研修プログラムも用意されているが、各校主体の研修活動が活発になされるような仕組みづくり、予算措置への配慮も今後ますます重要になると思われる。また、教員の英会話能力向上のための研修などは基本方針「1」の中の「グローバル化

に対応した教育の推進」における各種事業の内容との直接、間接の関連を意図して展開されることが望ましい。事業間の有機的なつながりという観点での構想・実施への配慮も希望する。

3 基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立について

コミュニティ・スクールの令和2年度設置に向けて、保護者や地域住民との具体的な協議や研修会が実施されている。新たな学校支援体制の確立に向けての重要な取組の一つであると思われる。その可能性と実際の体制のあり方を探るべく事業展開を図られたい。

小・中学校において、ICT活用を実施するための環境整備が進められていることも時代の要請に対応している。整えられたハードを効果的に活用するための取組（教員研修や授業研究等）にもさらなる意識を向け、児童生徒のICTリテラシー向上を精力的に推進されたい。

4 基本方針4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成について

三つの「基本的方向」の枠組みとも、現状、実態に即した取組がなされている。

「縮小」として評価が示されている「生涯学習推進員設置事業」については、地区ごとの実状を踏まえ、新たな枠組みや広域的視点からの制度改変等、負担と効果との兼ね合いを考慮した進展を期待したい。

「文化財保存活用事業」のオオサンショウウオ保護については、朝来市ならではの特筆すべき取組である。観光資源としてももちろん重要だが、先進的な保護のあり方を探索、確立することや、教育活動、地域活動とも積極的に連携させて郷土に根ざした保護活動に仕立てること等を推進し、それらの過程、結果のありようを効果的に広報、発信する等、総合的な戦略化を図ることも検討されたい。

8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、平成27年度からは外部評価者を導入し、本年度からは兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則 氏に本市における活動状況を見ていただき、適切な評価、貴重な意見も教授いただきご指導をしていただきました。

平成30年度は、各学校園では、本年度も子どもたちの健やかな成長に向けて

様々な教育活動に積極的に取り組み、2020年度から市内全小・中学校のコミュニティ・スクール化（学校運営協議会制度導入）に向けて研究を進めはじめました。

そこで、昨年度の朝来市教育研修会は、コミュニティ・スクール化の推進に向けて、その考えを市内の全ての学校・園で深め、子どもたちの学びを支える仕組みの確立を図りたいと考え、市内各こども園、小・中学校の教職員と各PTA会員を対象に盛会に開催することができました。

また、授業のユニバーサルデザイン化授業の推進も3年を終え、市内全校に波及し効果をあげています。

但馬地区指定の幼小接続推進研修会を中川こども園と中川小学校において、園小の教師間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解を図ることができました。学びのつながりを意識した保育実践の公開、研究成果の発表及び朝来市版アプローチカリキュラムが完成し、園小の円滑な接続について協議され、教育活動が展開されたものと確信しています。

さて、昨年度から新学習指導要領が移行期間に入りました。本市では、全ての小学校で外国語教育活動の先行実施1年目を終わりました。また、特別の教科「道徳」も実践していただきました。今後も「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を通して普段の見直しを実践していきます。

また、ハード面では、引き続き教育環境の校舎改築及び屋内体育館改修に取り組みました。

今回外部評価者からは、「第2期あさご夢・学びプラン（朝来市教育振興基本計画）」の実現に向け、本市の取組が、国の動向や地域の特性・市民のニーズを、総合的に踏まえていると高く評価いただきました。一方、「グローバル化に対応した教育の推進」について、各種事業の内容との直接、間接の関連を意図して展開されることが望ましく、事業間の有機的なつながりという観点での構想・実施への配慮が必要であるとの課題もいただいたところです。

今後、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努めるとともに、市長部局とも更なる連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。